

セーフティージャパン・リスクマネジメントの現状2024

2024年版／2023年度決算



セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社

■はじめに

平素より、セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の経営方針、事業概要、財務状況などについてご説明するために、当社ディスクロージャー誌「セーフティージャパン・リスクマネジメントの現状2024」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただくうえで、皆様のお役に立てば幸いです。

■会社概要（2024年3月31日現在）

社 名	セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社
本 社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号
資 本 金	130,000千円
従 業 員 数	14名
代 理 店 数	504店

■当社の沿革

年 月	主なできごと
2007年 4月	東京都港区に少額短期保険準備会社として設立
2007年 12月	大阪市に本社移転
2008年 11月	少額短期保険会社として登録（近畿財務局長（少額短期保険）第6号）
2009年 1月	家財保険「賃貸住宅総合保険」販売開始
2009年 10月	東京支店 開設
2011年 6月	「賃貸くらし安心保険」販売開始
2015年 10月	「賃貸くらし安心保険プラス」販売開始
2018年 4月	「テナント安心保険（リスクマネジメント総合保険）」販売開始
2019年 10月	「保証会社による保険料立替払特約付き賃貸くらし安心保険プラスP」販売開始
2023年 4月	「修理費用補償追加特約（ワイド10）」販売開始
2024年 1月	「賃貸くらし安心保険プラス」（インターネット締結型）販売開始

* 本誌は、「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

当社の取り組み(事業報告)

目 次

I. 事業の概要	3
II. コーポレートガバナンスの状況	4
III. お客さま本位の業務運営態勢	5
IV. コンプライアンス態勢	6
V. 反社会的勢力に対する基本方針	7
VI. リスク管理態勢	8
VII. 情報管理態勢	9
VIII. 勧誘方針	11
IX. お客さまの声に対する対応	12

I. 事業の概要

1. 事業の内容

当社は、2007年4月に設立され、近畿財務局長第6号の少額短期保険業者として登録を行いました。主に日本セーフティ一株式会社との提携により代理店開発を行い、近畿圏、首都圏を中心に、賃貸住宅に入居中の事故により生じた家財の損害、自己負担した賃貸住宅の修理費用、賃貸住宅の貸主または他人への賠償責任を補償する「賃貸くらし安心保険プラス」を販売し、2018年4月には借用施設内に収容中の設備・什器に生じた偶然な事故による物損害、被保険者が借用施設の貸主および第三者に対して負担した賠償責任を補償する「テナント安心保険（リスクマネジメント総合保険）」を発売し業容の拡大を図っております。

2023年4月には、マーケットニーズに応えるため「賃貸くらし安心保険プラス」の補償範囲を拡大する「修理費用補償追加特約（ワイド10）」を発売するとともに、2024年1月には、「賃貸くらし安心保険プラス」にインターネット締結型を導入し、契約者の利便性向上と代理店の事務処理軽減を図りました。

2. 2023年度の事業概況

2023年度は、新型コロナの5類移行後、わが国経済は緩やかに回復し、保有契約件数では64,393件で5.4%増加、収入保険料も649,641千円で6.9%の増加を達成しました。

事業損益につきましては、保険料等収入が1,210,386千円、資産運用収益が1千円となり、経常収益は1,221,038千円となりました。一方、保険金等支払金が777,056千円、責任準備金繰入額が2,867千円、事業費が435,294千円となり、経常費用は1,219,083千円となりました。この結果、1,954千円の経常利益となり、当期純利益は198千円となりました。

3. 今後の取組み

少額短期保険業者は、なお一層の経営の健全性確保と契約者保護を求められています。当社におきましても代理店に対する適切な教育・管理・指導を行う態勢の整備と、内部事務管理態勢の整備を主要におき、少額短期保険業者として業務の健全性と適切性の維持確保に努めます。

4. 主要指標

項目	2022年度	2023年度
保有契約件数	61,104件	64,393件
経常収益	1,205,297千円	1,221,038千円
経常費用	1,207,448千円	1,219,083千円
経常利益又は経常損失(△)	△2,151千円	1,954千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,957千円	198千円
純資産額	224,725千円	224,923千円
総資産額	540,478千円	602,264千円
ソルベンシー・マージン比率	2,171.7%	2,053.6%

II. コーポレートガバナンスの状況

1. コーポレートガバナンス態勢

当社は、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、監査役、内部監査室を設置し、健全なコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

(1) 取締役会

取締役会は、法令等および定款に定める事項のほか、経営上の重要な事項について決定するとともに、取締役の職務を監督します。

(2) 経営会議

経営会議は経営上の重要な事項について審議し、そのうち当社の経営方針、経営戦略および法令等の重要事項について取締役会に提案します。また、社内各部門から業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門を監督します。

(3) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社の経営に関わるリスクを一元的に管理し、リスク管理態勢の強化を図ります。

(4) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、法令等遵守（コンプライアンス）に関する施策を検討し、法令等の遵守及び保険契約者等の保護を行うため、コンプライアンス態勢の強化を図ります。

(5) 監査役

監査役は、独立した機関として、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応えることを目的に、内部監査室や経営企画部と連携し、主に会計に関する監査責務を担っています。

(6) 内部監査室

内部監査室は、会社の組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているか検証、評価および助言することにより、不正の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営の効率化に資することを目的に、監査業務を行っています。

III. お客さま本位の業務運営態勢

当社は、お客さまへの多様かつ質の高いサービスの提供を通じて、お客さまとの強い信頼関係を確立するとともに、お客さまの安心と満足を創造することを経営理念とし、お客さまに選ばれる会社となるため以下の方針を定め、お客さま本位の業務運営に努めています。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さまニーズに対応した商品・サービスの提供

当社は、多様化するお客さまのニーズや社会・経済等の環境変化に対応した多様な保険商品や質の高いサービスの提供に取り組みます。

2. わかりやすい情報提供

当社は、お客さまの知識・経験・ご加入目的等を総合的に勘案し、お客さまに商品やサービスなどの重要な情報を適切に説明します。

3. お客さまの視点に立ったアフターフォロー

当社は、代理店を通じての「お客さまの安心と満足」を実現するため、代理店委託時の判断における事前審査や委託後の研修を通じて、品質向上に取り組みます。

4. お客さまの立場に立った保険金支払

当社は、お客さま第一の視点に立って、保険金を迅速かつ公正にお支払いするため、お支払い業務の適切性を維持・確保する態勢を整備します。

5. 利益相反管理取り組み

当社は、当社が行う取引に関し、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反となる取引について、適切な管理に取り組みます。

6. お客さまの声の業務改善への活用

お客さまの声を幅広くお伺いし、寄せられたお客さまの声を真摯に受けとめ、業務の改善や経営に活かします。

7. 役職員のお客さま第一の対応

当社は、お客さま第一の視点に立って、全役職員および代理店が誠実・親切・丁寧な対応を実践するよう、指導と教育に取り組みます。

IV. コンプライアンス態勢

1. コンプライアンス基本方針

当社は、「お客様の信頼を得ること」を事業活動の基本に置き、誠実性をもってお客様とともに永続的に存続・発展していくことを理念とします。

この実現のために、全役職員が高い倫理観にもとづいて関係法令等を遵守し、業務遂行に当たることを重要視し、行動規範を定めることで、全社におけるコンプライアンス意識の徹底を図ります。

2. 業務遂行上の行動規範

(1) 関係法令等を遵守する。

- － 業務遂行に関連する保険業法等の各種法令や社内規程の厳格な遵守
- － 独占禁止法（カルテル行為の禁止、不当取引の禁止等）、証券取引関連法令（インサイダー取引の禁止）など関連法令の遵守
- － 著作権、商標権、特許権等の知的財産権の尊重

(2) 公正でかつ適正な保険募集および保全手続きを行う。

- － 保険募集に係る法令、社内規程等にもとづいた適正な保険募集活動の推進
- － 契約者からの保全請求、保険金・給付金請求における迅速かつ適正な対処
- － 特定の契約者に対する不公正な取り扱いの防止

(3) 適切に情報の管理を行う。

- － 契約者等のプライバシーを尊重
- － 関係法令や会社規程に従った個人情報の管理

(4) 利益相反となる行為を禁止する。

- － 会社の正当な利益に反した、自分や第三者の利益につながるような行為の禁止

3. 社会との関係における行動規範

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

- － 暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力があった場合は、会社をあげて毅然とした対応を行う。

(2) 社外関係者との適正な取引関係の確立

- － 業務上の地位を利用して、金品を不正に受けること、社会通念上不相当な接待や贈答を受けることは行わない。

(3) 人権の尊重等

- － 性別、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位等を理由とした不当な差別を行わない。
- － セクシャルハラスメント等一切のハラスメント（嫌がらせ）行為を禁止する。

V. 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力の定義

反社会的勢力とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人とし、以下に掲げる属性要件に該当するものならびに、暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当な要求などの行為要件に該当するものも含むものとする。

- (1) 暴力団およびその構成員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)、準構成員
- (2) 暴力団関係企業およびその役員、従業員
- (3) 企業から株主配当以外の不当な利益を要求する団体および個人（総会屋等）
- (4) 社会運動を標ぼうして不当な利益・行為を要求する団体およびその構成員

2. 反社会的勢力に対する基本方針

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

VII. リスク管理態勢

1. リスク管理方針

当社は、少額短期保険業者が業務運営上保有する各種のリスクについて、その発生に対する適切な予防策を講じるとともに、危機発生時の対応策を実施するための管理態勢を構築しています。

また、各部門は自部門が担当するリスクを管理するとともに、リスク管理委員会が組織横断的な業務に関するリスク管理と必要な施策の検討を行っています。

なお、当社では引き受けた保険責任の一部を当社が定める方針に従い、格付け機関（S&P、ムーディーズ、AMBEST、R&I、JCR）の直近の保険財務格付けがA（A-はA以上に区分）以上取得している再保険会社と再保険契約を締結し、台風を初めとする大規模災害による損害に際しても、十分な保険金支払能力を維持することで経営の安定を図っています。

2. リスク管理と態勢について

（1）リスク管理のプロセス

商品の販売状況、保険事故の発生状況、収支の状況、ソルベンシー・マージン比率等の経営状況を把握・分析し、適切な経営が行えているかを確認・検証しています。

（2）リスク管理に係る組織・体制の整備

リスク管理委員会においては、リスク管理に関する一元的な体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期することを目的とし、リスク管理の方針・規程について審議し、経営会議に意見具申するとともにリスク防止策を決定・実施しリスク管理状況を検証しています。

（3）個別リスク

事業遂行に関わる下記の主要なリスクに対して、主管部がリスク管理に取り組んでいます。

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、少額短期保険業者が損失を被るリスクをいいます。

②資産運用リスク

金利、為替、有価証券等の価格が変動することにより、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被る市場関連リスクと、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、会社が損失を被る信用リスク、の2つがあります

③流動性リスク

契約の減少に伴う保険料収入の減少、巨大災害での資金流出等により資金繰りに支障をきたした場合、経営に重大な影響を及ぼすリスクをいいます。

④事務リスク

役職員、業務委託先等が正確な事務を怠る、あるいは事務事故・不正等を起こすことにより会社が損失を被るリスクをいいます

⑤システムリスク

情報システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い会社が損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

VII. 情報管理態勢

1. 個人情報の保護

当社は、お客さまの住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引受・管理、適正な保険金の支払い、お客さまのニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客さまの個人情報のお取り扱いに関しては下記の「個人情報保護方針」を定め、当社ホームページ（<https://www.sjrm-ssi.co.jp/policy.php>）で以下の通り公表しています。

個人情報保護方針

セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、個人情報の保護が重要な責務であることを深く認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」その他関連法令を遵守した業務運営を行い、その運営方針を以下のとおり定め、個人情報および特定個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、安全かつ確実な管理を行います。

1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。例えば、以下のような方法で、個人情報を取得する場合があります。

保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどのご提出いただく書類
各種お問い合わせやご相談に対応するためのお電話内容の記録または録音

2. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を以下の（1）から（8）および下記5に掲げる目的（以下「利用目的」といいます）に必要な範囲内で利用します。

- (1) 保険契約の適正な引受・維持管理、更新、保険金のお支払い
- (2) 保険事故の受付および相談対応、事故に関する各種専門業者に係る情報の提供、ならびに保険事故に係る損害、事故原因の調査（関係先への照会および連携を含みます。）
- (3) 保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除
- (4) 再保険契約の締結および再保険金の請求
- (5) 弊社および提携先・委託先の情報提供および商品・サービスの案内
- (6) 商品・サービスの改善等のためのアンケート等の実施
- (7) お問い合わせ、ご相談内容、契約内容照会等の事実確認
- (8) その他、上記(1)から(7)に付随する業務および弊社の業務運営を適切かつ円滑に行うための業務

なお、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ウェブサイト等で公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ウェブサイト等に公表します。利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人情報および個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客さまのご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、代理店等の業務委託先に提供する場合
- (3) 保証会社による保険料立替払特約を付帯した契約において、保険契約の内容、保険申込書記載内容その他知り得た情報を、業務上必要な範囲内で保証会社に提供し利用させる場合
- (4) 少額短期保険協会等の間で共同利用する場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
- (7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (8) 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
- (9) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合

また、弊社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合は、当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人データおよび特定個人情報の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成のために必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が、外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する時は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば、以下のような場合に、個人データおよび特定個人情報の取扱いを委託しています。

- (1) 保険契約の募集、保全に関わる業務
- (2) 損害調査にかかる業務
- (3) 情報システムの開発・運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務

5. 個人データの共同利用

(1) 支払時情報交換制度

弊社は、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断を参考とする目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。(「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、(社)日本少額短期保険協会ホームページをご参照ください。)

(社) 日本少額短期保険協会 <https://www.shougakutanki.jp/general/about/model03.html>

(2) 代理店等情報の確認業務

少額短期保険代理店の適切な監督のために、少額短期保険業者等との間で少額短期保険代理店の従業員にかかる個人データを共同利用しています。また、少額短期保険代理店への委託等のために、(社)日本少額短期保険協会が実施する少額短期保険代理店試験の合格者等に係る個人データを共同利用しています。

(詳細につきましては、(社)日本少額短期保険協会のホームページをご覧ください)

(社) 日本少額短期保険協会 <https://www.shougakutanki.jp/exam/exam.html>

6. センシティブ情報の取扱い

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、および、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

7. 個人データの安全管理措置

弊社は、お客様の個人データを正確、最新のものにするよう常に適切な処置を講じています。また、法令に基づく安全管理措置を次のとおり実施いたします。

<組織的安全管理措置>

個人データの安全管理措置について従業者の責任と権限を明確に定め、安全管理に係る規程等を整備・運用し、その実施状況の点検・監査を行うこと等の体制整備および実施措置を講じます。

<人的安全管理措置>

従業者との個人データの非開示契約等の締結及び従業者に対する教育・訓練等を実施し、個人データの安全管理が図られるよう従業者を監督する措置を講じます。

<技術的安全管理措置>

個人データ及びそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御及び情報システムの監視等の、個人データの安全管理に関する技術的な措置を講じます。

<物理的安全管理措置>

個人データを取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難の防止、電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止並びに機器及び電子媒体等の廃棄等の個人データの安全管理に関する物理的な措置を講じます。

<外的環境の把握>

弊社は、外国において個人データを取り扱う場合には、外的環境を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

8. 特定個人情報の取扱い

特定個人情報は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。また、法令で認められている場合を除き、特定情報を第三者に提供しません。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

お客様は、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止を弊社に求めることができます。

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

ご請求者が本人または代理人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。

利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

VIII. 勧誘方針

当社は、保険募集において、募集に関する法令等を遵守し、重要事項説明書等にて、保険商品を正しく説明しなければならないと考えています。

募集に関する法令等の遵守の重要性、保険契約に関する知識、事務手続き等について、募集人に指導および研修を行い、勧誘方針を定め、適正な募集管理を行います。

勧 誘 方 針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、勧誘方針を次のとおり定め、お客さまの立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他関係法令を遵守します。
2. お客さまの商品に関する知識、ご経験、財産の状況などを勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
3. 万が一、保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いの手続きを迅速かつ的確に対応するよう努めます。
4. お客さまにご迷惑をおかけする時間帯、場所、方法での勧誘を行いません。
5. お客さまのご意見、ご要望などを今後の販売に生かしていくよう努めます。

IX. お客様の声に対する対応

1. 対応目的

お客様からの声を的確かつ迅速に把握し、経営諸施策および業務の改善に反映させて、顧客保護および利用者の利便性の向上を推進し、健全かつ適切な業務運営を行うことを目的として、取り組みを行っています。

2. 基本姿勢

- (1) お客様の声への対応は、単なる処理業務ではなく、可能な限り顧客等の理解と納得を得て解決を図ります。
- (2) お客様の声への対応にあたっては、お客様の過失の有無を問わず、誠実をもって行います。

3. 相談手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である（社）日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。同協会では、少額短期保険業者に対する相談・苦情のお申し出につきまして、「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援をします。

少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）

電話番号 0120-821-144 FAX 03-3297-0755

受付時間 午前9時から午後12時、午後1時から午後5時

受付日 月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

4. 保険金の支払いについて

当社は、事故の受付から保険金のお支払いまで、迅速かつ適正な業務運営を行います。

万が一、事故にあわれた場合は、事故受付センターまでご連絡ください。

事故受付センター(24時間365日対応)

フリーダイヤル 0120-323-671

業績データおよびコーポレートデータ

目 次

I. 主要な業務の状況	14
II. 経理の状況	23
III. コーポレートデータ	28

I. 主要な業務の状況

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経 常 収 益		1,094,446	1,205,297	1,221,038
経常利益又は経常損失(△)		8,033	△2,151	1,954
当期純利益又は当期純損失(△)		4,825	△5,957	198
資 本 金		130,000	130,000	130,000
発 行 株 式 の 総 数		2,600	2,600	2,600
純 資 産 額		230,682	224,725	224,923
総 資 産 額		502,104	540,478	602,264
責 任 準 備 金 残 高		35,552	37,524	40,391
有 価 証 券 残 高		—	—	—
ソルベンシー・マージン比率		2,323.6%	2,171.7%	2,053.6%
配 当 性 向		—	—	—
従 業 員 数		13名	13名	14名
正味収入保険料の額		27,255	28,578	30,572

2. 直近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

項目	年度		2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	28,578	100.0%	30,572	100.0%	30,572	100.0%
その他の	—	—	—	—	—	—
合 計	28,578	100.0%	30,572	100.0%	30,572	100.0%

正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		571,579	100.0%	611,458	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		571,579	100.0%	611,458	100.0%

元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		543,000	100.0%	580,885	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		543,000	100.0%	580,885	100.0%

支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		△11,150	100.0%	△4,198	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		△11,150	100.0%	△4,198	100.0%

保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る収支を控除したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		8,205	100.0%	6,085	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		8,205	100.0%	6,085	100.0%

正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		164,113	100.0%	121,714	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		164,113	100.0%	121,714	100.0%

元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火 災 ・ 家 財 保 険		155,907	100.0%	115,628	100.0%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		155,907	100.0%	115,628	100.0%

(2) 保険契約に関する指標

- ① 契約者配当金の額
該当事項はありません。
- ② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

項目	年度	2022 年度			2023 年度		
		正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災 ・ 家 財 保 険		28.7%	103.8%	132.5%	19.9%	86.5%	106.4%
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		28.7%	103.8%	132.5%	19.9%	86.5%	106.4%

正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料、正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料

正味合算率=正味損害率+正味事業費率、正味事業費=事業費-再保険手数料

- ③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

項目	年度	2022 年度			2023 年度		
		元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火 災 ・ 家 財 保 険		28.7%	74.0%	102.7%	19.9%	71.2%	91.1%
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		28.7%	74.0%	102.7%	19.9%	71.2%	91.1%

元受損害率=元受正味保険金÷元受正味保険料、元受事業費率=事業費÷元受正味保険料

元受合算率=元受損害率+元受事業費率

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2022年度	2023年度
出再先保険会社の数	7社	8社
出再保険料の上位5社の割合	85.0%	85.0%

当年度の出再先 トーア再保険、キャセイセンチュリー、トリグラブ・リー、AIA香港、パトリア、タイピン・リー、ラブアン・リー、バンコク、海外出再保険会社は保険仲立人を介し再保険会社の選定と交渉を行っています。

出再割合 95%。保有割合 5%。

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	年度	2022年度	2023年度
A以上		100.0%	100.0%
BBB以上		—	—
その他（格付けなし・不明・BB以下）		—	—
合計		100.0%	100.0%

格付け区分は、各年度末時点の A M Best または S&P 社の格付けを使用し、A-以上は「A以上」、BBB+から BBB-までは「BBB以上」、BB 以下は「その他（格付けなし・不明・BB以下）」に区分しています。

各年度の格付は 3月末時点の格付けに基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位：千円)

項目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	49,205	100.0%	42,049	100.0%
その他	—	—	—	—
合計	49,205	100.0%	42,049	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

項目	2022年度末	2023年度末
火災・家財保険	2,764	2,130
その他	—	—
合計	2,764	2,130

② 責任準備金

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度末	2023 年度末
火 災 ・ 家 財 保 険		37,524	40,391
そ の 他		—	—
合 計		37,524	40,391

- ③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高
該当事項はありません。

- ④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損 傷 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	発生損害率が 1 % 上昇すると仮定します。	
計 算 方 法	正味既経過保険料 × 1 %	
経 常 利 益 の 減 少	2022 年度	2023 年度
	291 千円	304 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

項目	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	265,588	49.1%	283,350	47.1%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 値 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	265,588	49.1%	283,350	47.1%
総 資 産	540,478	100.0%	602,264	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

項目	年度	2022 年度		2023 年度	
		金額	利回り	金額	利回り
預 貯 金		1	0.001%	1	0.001%
金 銭 信 託		—	—	—	—
有 価 証 券		—	—	—	—
運 用 資 産 計		1	0.001%	1	0.001%
総 資 産		1	0.000%	1	0.000%

- ③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はありません。

- ④ 保有有価証券の種類別の利回り
該当事項はありません。

- ⑤ 保有有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

<2022年度>

(単位：千円)

種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	当期末 責任準備金
火 災 ・ 家 財 保 険	30,694	6,830	—	37,524
そ の 他	—	—	—	—
合 計	30,694	6,830	—	37,524

<2023 年度>

(単位：千円)

種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	当期末 責任準備金
火 災 ・ 家 財 保 険	32,742	7,649	—	40,391
そ の 他	—	—	—	—
合 計	32,742	7,649	—	40,391

(6) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

資本金	株主資本								評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
2022 年度														
当期首残高	130,000	-	-	-	-	-	100,682	100,682	-	230,682	-	-	-	
当期変動額														
新株の発行	-	-	-							-			-	
剰余金の配当				-			-	-		-			-	
当期純利益							△5,957	△5,957		△5,957			△5,957	
自己株式の処分									-	-			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△5,957	△5,957		△5,957			△5,957	
当期末残高	130,000	-	-	-	-	-	94,725	94,725	-	224,725	-	-	224,725	
2023 年度														
当期首残高	130,000	-	-	-	-	-	94,725	94,725	-	224,725	-	-	-	
当期変動額														
新株の発行	-	-	-							-			-	
剰余金の配当				-			-	-		-			-	
当期純利益							198	198		198			198	
自己株式の処分									-	-			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	198	198		198			198	
当期末残高	130,000	-	-	-	-	-	94,923	94,923	-	224,923	-	-	224,923	

株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における発行済株式の数は、2,600 株です。
- 当事業年度末における自己株式は、ありません。

(7) ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	2022 年度	2023 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	231,555	232,573
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	224,725	224,923
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	6,830	7,649
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）(99%又は100%)	—	—
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目(一)	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	21,324	22,649
保険リスク相当額	9,934	10,365
R1 一般保険リスク相当額	3,308	3,335
R4 大災害リスク相当額	6,625	7,029
R2 資産運用リスク相当額	13,833	14,745
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	2,655	2,833
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	9,368	9,764
再保険回収リスク相当額	1,809	2,147
R3 経営管理リスク相当額	475	502
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(1/2)×(B)]×100	2,171.7%	2,053.6%

※ソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

〈ソルベンシー・マージン比率とは〉

- 少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上記の(B))に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上記の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上記の(C))です。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
 - ④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（8）時価情報等（取得価額または契約価額、時価および時価損益）

- ① 有価証券
該当事項はありません。
- ② 金銭の信託
該当事項はありません。

II. 経理の状況

貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	2022 年度	2023 年度	科 目	2022 年度	2023 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	265,838	283,476	保険契約準備金	40,288	42,522
現金	250	126	支払備金	2,764	2,130
預貯金	265,588	283,350	責任準備金	37,524	40,391
金銭の信託	—	—	代理店借	25,686	26,192
有価証券	—	—	再保険借	177,921	239,939
国債	—	—	短期社債	—	—
地方債	—	—	社債	—	—
政府保証債	—	—	新株予約権付社債	—	—
その他の証券	—	—	その他負債	59,760	55,833
有形固定資産	3,024	1,995	借入金	—	—
土地	—	—	未払法人税等	2,201	462
建物	—	—	未払金	9,483	10,966
建設仮勘定	—	—	未払費用	—	—
その他の有形固定資産	3,024	1,995	前受収益	—	—
無形固定資産	20,024	22,505	預り金	530	558
ソフトウェア	14,568	18,017	資産除去債務	—	—
のれん	—	—	仮受金	47,544	43,847
その他の無形固定資産	5,455	4,488	その他の負債	—	—
代理店貸	2,555	2,549	退職給付引当金	12,096	12,852
再保険貸	180,927	214,764	その他の引当金	—	—
その他資産	57,107	65,971	価格変動準備金	—	—
未収金	46,829	55,181	繰延税金負債	—	—
代理業務貸	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—
未収保険料	—	—	負債の部 合計	315,752	377,340
前払費用	5,258	5,137	(純資産の部)		
未収収益	—	—	資本金	130,000	130,000
預託金	5,020	4,930	新株式申込証拠金	—	—
仮払金	—	721	資本剰余金	—	—
保険業法第113条繰延資産	—	—	資本準備金	—	—
その他の資産	—	—	その他資本剰余金	—	—
繰延税金資産	—	—	利益剰余金	94,725	94,923
再評価に係る繰延税金資産	—	—	利益準備金	—	—
供託金	11,000	11,000	その他利益剰余金	94,725	94,923
			繰越利益剰余金	94,725	94,923
			自己株式	—	—
			自己株式申込証拠金	—	—
			株主資本合計	224,725	224,923
			その他有価証券評価差額金	—	—
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	—	—
			新株引受権	—	—
			新株予約権	—	—
			純資産の部 合計	224,725	224,923
資産の部合計	540,478	602,264	負債及び純資産の部合計	540,478	602,264

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法について、有形固定資産および無形固定資産の減価償却は定額法により、計上しています。
2. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法について、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。
3. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

貸借対照表等に関する注記

1. 出再支払備金は、40,4815 千円です。
2. 出再責任準備金は、767,447 千円です。
3. 1株当たりの純資産額は、86,509 円 15 銭です。
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
経常収益		
保険料等収入	1,205,297	1,221,038
保険料	1,191,347	1,210,386
再保険収入	607,701	649,641
回収再保険金	583,645	560,745
再保険手数料	155,907	115,628
再保険返戻金	393,422	408,843
その他再保険収入	34,164	36,086
責任準備金等戻入額	151	187
支払備金戻入額	105	633
責任準備金戻入額	105	633
資産運用収益		
利息及び配当金収入	1	1
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	—	—
その他利息配当金	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	—	—
その他経常収益	13,841	10,015
経常費用	1,207,448	1,219,083
保険金等支払金	777,552	777,056
保険金	164,113	121,714
給付金	—	—
解約返戻金	35,962	37,985
その他返戻金	159	197
契約者配当金	—	—
再保険料	577,316	617,159
責任準備金等繰入額	1,971	2,867
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	1,971	2,867
資産運用費用	—	—
事業費	423,080	435,294
営業費及び一般管理費	415,333	428,498
税金	1,446	229
減価償却費	6,300	6,566
その他経常費用	4,844	3,864
保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—
その他の経常費用	4,844	3,864
保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—
経常利益（又は経常損失）	△2,151	1,954
特別利益	—	—
特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（又は同当期純損失）	△2,151	1,954
法人税及び住民税	3,805	1,756
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	3,805	1,756
当期純利益（又は当期純損失）	△5,957	198

損益計算書に関する注記

1. 以下の収益及び費用に関する金額

- ① 正味収入保険料（保険料及び再保険返戻金等の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）は 30,572 千円です。
- ② 正味支払保険金（保険金から回収再保険金を控除した金額）は 6,085 千円です。
- ③ 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は 12,041 千円です。
- ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 54,486 千円です。
- ⑤ 利息及び配当金収入は、すべて預貯金利息です。

- 2. 1 株当たりの当期純利益の額は、76 円 37 銭です。
- 3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022 年度	2023 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△2,151	1,954
減価償却費	6,300	6,566
保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—
支払備金の増加額（△は減少）	△105	△633
責任準備金の増加額（△は減少）	1,971	2,867
貸倒引当金の増加額（△は減少）	—	—
利息及び配当金等収入	△1	△1
支払利息	—	—
有形固定資産関係損益（△は益）	—	—
代理店貸の増加額（△は増加）	1,461	5
再保険貸の増加額（△は増加）	△36,983	△33,837
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△2,392	△8,863
代理店借の増加額（△は減少）	10,886	506
再保険借の増加額（△は減少）	11,052	62,018
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	20,526	△3,171
その他	—	—
小 計	10,564	27,410
利息及び配当金等の受取額	1	1
利息の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△3,805	△1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,760	25,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△792	—
無形固定資産の取得による支出	△9,779	△8,018
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,571	△8,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,811	17,637
現金及び現金同等物期首残高	269,650	265,838
現金及び現金同等物期末残高	265,838	283,476

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金及び要求払預金です。

III. コーポレートデータ

■役員の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職
竹中 力	代表取締役社長	—
池内 比呂子	取締役(非常勤)	株式会社テノホールディングス 代表取締役
岡田 基司	取締役(非常勤)	株式会社テノホールディングス 取締役管理本部長
寺田 尚平	取締役(非常勤)	株式会社テノホールディングス 管理本部経営企画部長
小田 隆史	監査役(非常勤)	株式会社テノホールディングス 常勤監査役

■従業員の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
14名	61歳	5年	349千円

■株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 3,000 株
発行済株式総数 2,600 株

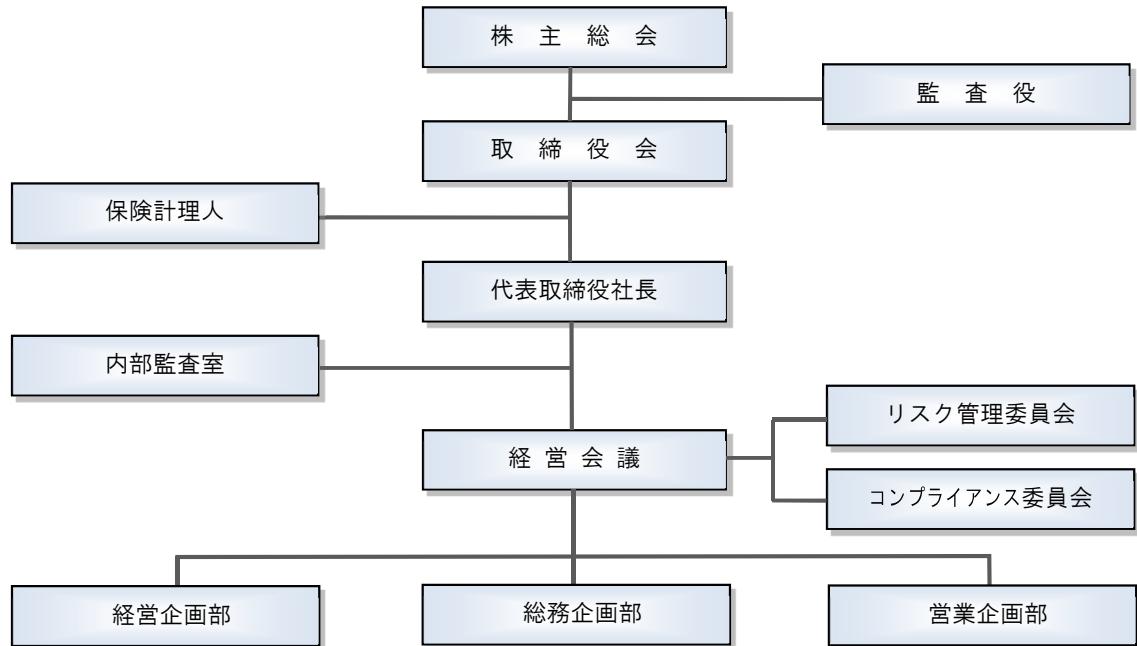
(2) 株主数

2023年度末株主数 1名

(3) 株主

株主の氏名又は名称	保有株数	保有割合
株式会社テノホールディングス	2,600 株	100%

■組織図



■店舗一覧(2024年7月1日現在)

営業店舗	所在地
本 社	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-1 江戸堀センタービル
東 京 支 店	〒108-0014 東京都港区芝 5-36-7 三田ベルジュビル

セーフティージャパン・リスクマネジメントの現状 2024

2024 年 7 月発行

セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社 経営企画部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀二丁目 1 番 1 号

電話 06 (6225) 9018 URL : <http://sjrm-ssi.co.jp>